

【取り組み個表】		区 分	保育所・幼稚園(2)	整理番号	1
対 象		乳児	幼児		
取り組み名	お薦めの本の紹介				
内 容	<p>保育所・幼稚園では、子どもや保護者が見やすい場所に絵本のコーナーを設け、季節ごとのお薦めの絵本や保護者にぜひ読んで欲しい本などを並べたり、お便りで紹介したりして、家庭にも読書活動を浸透させていくよう努めています。</p>				
根拠法令等	<input type="radio"/> 子どもの読書活動の推進に関する法律 <input type="radio"/> 幼稚園教育要領 <input type="radio"/> 保育所保育指針				
担当	保育課、学校教育課				

【取り組み個表】		区 分	学校(3)	整理番号	2
対 象			小学生	中学生	高校
取り組み名	ブックリストの作成や推薦図書コーナーの設置				
内 容	<p>各学校では、独自に推薦図書のブックリストを作成したり、実際手に取って見てもらえるように学校図書館や廊下などに特設コーナーを設置したりして、子どもたちに積極的に本の紹介をしています。</p>				
根拠法令等	<input type="radio"/> 子どもの読書活動の推進に関する法律 <input type="radio"/> 小・中・高等学校学習指導要領				
担当	学校教育課、教育総務課				

【取り組み個表】		区 分	図書館(4-1)	整理番号	3	
対 象		乳児	幼児	小学生	中学生	高校生
取り組み名	ブックリストの作成・改定					
内 容	<p>図書館では、子どもの年齢にあったよい本を紹介するためにブックリストを作成し、子どもと本の仲立ちをしています。</p> <p>また、最近の本も紹介できるよう、ブックリストの改定版を定期的に作成しています。</p> <p>【図書館が発行しているブックリスト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「赤ちゃんに読んであげたい絵本」(平成15年3月発行) 主に0歳～3歳児にすすめる絵本(50冊)を紹介します。 ・「この本ばーった！」(改定版作成中) ここにあげられた本は、図書館の児童書の基本図書として充実させています。 					
根拠法令等	○ 子どもの読書活動の推進に関する法律					
担当	中央図書館					

【取り組み個表】		区 分	保育所・幼稚園(2)	整理番号	4
対 象		乳児	幼児		
取り組み名	お便り等を活用した保護者への啓発				
内 容	<p>保護者を対象に読書の大切さを伝えたり、家庭で行ってほしい具体的な読書への取り組みをお知らせしています。</p> <p>例えば、親子での読書や親の読み聞かせなどをすすめることで、子どもが本とふれあう環境の充実に努めています。</p>				
根拠法令等	○ 子どもの読書活動の推進に関する法律 ○ 幼稚園教育要領 ○ 保育所保育指針				
担当	保育課、学校教育課				

【取り組み個表】		区 分	小学校(3-1) 中学校(3-2)	整理番号	5
対 象				小学生	中学生
取り組み名	お便りを活用した情報提供				
内 容	子どもたちに読書の大切さを伝えるとともに、親子で読書をしたり、家族が読み聞かせをしたりといったことを、家庭でも行ってもらうように学校からの図書館だよりや学年・学級だよりを通じて、各家庭に呼びかけています。				
根拠法令等	<input type="radio"/> 子どもの読書活動の推進に関する法律 <input type="radio"/> 小・中学校学習指導要領				
担当	学校教育課				

【取り組み個表】		区 分	保育所・幼稚園(2)	整理番号	6
対 象		乳児	幼児		
取り組み名	「子ども読書の日」の啓発・広報の推進				
内 容	保育所や幼稚園では、4月23日の「子ども読書の日」に合わせ、お便りやおはなし会など各園の実情に合わせ、保護者と子どもに読書の楽しさや大切さを伝えていきます。				
根拠法令等	<input type="radio"/> 子どもの読書活動の推進に関する法律 <input type="radio"/> 幼稚園教育要領 <input type="radio"/> 保育所保育指針				
担当	保育課、学校教育課				

【取り組み個表】		区 分	学校(3)	整理番号	7
対 象			小学生	中学生	高校
取り組み名	「子ども読書の日」関連行事の実施				
内 容	学校では、読書週間や読書月間、「子ども読書の日」(4月23日)に関連した行事として、教員や子ども、保護者などによる読み聞かせや紙芝居などを計画し行っています。				
根拠法令等	<input type="radio"/> 子どもの読書活動の推進に関する法律 <input type="radio"/> 小・中・高等学校学習指導要領				
担当	学校教育課、教育総務課				

【取り組み個表】		区 分	図書館(4-1)	整理番号	8	
対 象		乳児	幼児	小学生	中学生	高校生
取り組み名	家族ふれあい読書！の実施					
内 容	<p>子どもの読書習慣の形成には、家庭が重要な場所です。家庭での読み聞かせや読書の重要性について保護者に理解していただけるよう、イベントの実施や広報・啓発などを行っていきます。</p> <p>【主な取り組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントの開催 ・ポスターの掲示やチラシ等の配布 <p>《啓発内容の例》</p> <p>家族みんなで本を楽しむ時間をつくる。 読み聞かせによる、親子のふれあいを大切にする。 家族で公立図書館や書店に出かける。 家族で本の話題について、話す。</p>					
根拠法令等	<input type="radio"/> 子どもの読書活動の推進に関する法律 <input type="radio"/> 文字・活字文化振興法					
担当	中央図書館、教育総務課、教育施設課、学校教育課、中央公民館、男女共同参画課 青少年育成課、文化振興課、生涯学習課、児童福祉課、保育課、健康づくり推進課等					

【取り組み個表】		区 分	図書館(4-1)	整理番号	9	
対 象		乳児	幼児	小学生	中学生	高校生
取り組み名	「子ども読書の日」のイベント					
内 容	<p>多くの市民に子どもの読書活動への関心と理解を深めていただくために、4月23日の「子ども読書の日」に合わせて、各図書館でイベントを実施しています。</p> <p>【イベントの主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本の展示コーナー ・おはなし会(絵本の読み聞かせ、手遊び、人形劇など) ・児童図書のリサイクル <p>※ イベントの内容は各図書館により異なりますので、詳細につきましては、各図書館へ直接お問い合わせください。</p>					
根拠法令等	○ 子どもの読書活動の推進に関する法律					
担当	中央図書館					

【取り組み個表】		区 分	その他関係機関(4-2)	整理番号	10	
対 象		乳児	幼児	小学生		
取り組み名	公民館での各種講座やイベントの開催					
内 容	<p>公民館では、子どもに本への興味・関心をもってもらえるように、講座やイベントを実施しています。</p> <p>夏休みや冬休みのお楽しみ会の中で読み聞かせを行ったり、家庭教育学級の中で保護者に対し、子育てに読み聞かせを取り入れるよう働きかけるなどなど、講座やイベントを通して本に親しんでいただけるようきっかけ作りを行っています。</p> <p>※ 公民館のイベントや講座は、各公民館(29館)が年度ごと事業計画を立て実施しています。詳細につきましては各公民館に直接お問い合わせいただくか、公民館で毎月発行している「マナビに行こうよ!」を参考にしてください。</p> <p>「マナビに行こうよ!」は各公民館の窓口においてあります。</p>					
根拠法令等	○ 子どもの読書活動の推進に関する法律 ○ 静岡市公民館処務規則					
担当	中央公民館					

【取り組み個表】		区 分	図書館(4-1)	整理番号	11	
対 象		乳児	幼児	小学生	中学生	高校生
取り組み名	図書館の各種講座・イベント					
内 容	<p>図書館では、幅広いジャンルからテーマを取り上げて、講座やイベントを実施しています。</p> <p>講座やイベントを通して図書館に慣れ親しんでいただき、本との出会いの場を利用者に提供しています。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリスマス会やお楽しみ会(各図書館) ・各種読み聞かせの講座(各図書館) ・子ども向け講座(各図書館) ・夏の学習相談会(清水中央図書館) ほか <p>※ 詳細につきましては、各図書館へお問い合わせください。</p>					
根拠法令等	○ 子どもの読書活動の推進に関する法律					
担当	中央図書館					

【取り組み個表】		区 分	その他(4-2)	整理番号	12
対 象			幼児		
取り組み名	男女共同参画啓発絵本「200さいのブタ」の発行及び配付				
内 容	<p>平成15年度に実施した絵本コンテストの大賞受賞作品を出版し、市内の5歳児に配付しています。(平成20年度までの事業)</p>				
根拠法令等	○ 静岡市男女共同参画推進条例				
担当	男女共同参画課				

【取り組み個表】		区 分	その他関係機関(4-2)	整理番号	13
対 象				小学生	中学生
取り組み名	展覧会図録の寄贈				
内 容	<p>静岡アートギャラリーでは、様々なジャンルの展覧会を開催しています。自主企画の展覧会を実施し、展示作品を掲載した図録を作成しており、教育普及活動としてこれからの静岡市を担う子どもたちの感性や創造性、更には国際感覚を培うことに役立ててもらうために図書館のほか、小・中学校等に図録を寄贈し、資料として活用してもらっています。</p>				
根拠法令等					
担当	文化振興課				

【取り組み個表】		区 分	その他関係機関(4-2)	整理番号	14
対 象		乳児	幼児	小学生	
取り組み名	「来・て・こde夏休み」「来・て・こdeクリスマス」				
内 容	<p>毎年、8月の第1土曜日の「来・て・こde夏休み」と12月の第3土曜日の「来・て・こdeクリスマス」というイベントにおいて、読み聞かせを実施しています。</p> <p>読み聞かせを行っているのは「おはなし き・て・こ」のメンバーと、豊田児童館の子どもスタッフの小学生です。</p> <p>イベントの中の一つのコーナーで、絵本の楽しさを伝えています。</p>				
根拠法令等	○ 生涯学習センター条例				
担当	生涯学習課				

【取り組み個表】		区 分	図書館(4-1)	整理番号	15
対 象		乳児			
取り組み名	ブックスタート事業				
内 容	<p>ブックスタートは、市内9ヶ所の保健福祉センターで行われる、「6か月児育児相談」の機会に、その地域で生まれた全ての赤ちゃんと保護者を対象にメッセージを伝えながら絵本やイラストアドバイス集などが入ったブックスタートパックを手渡す運動です。</p> <p>地域に生まれた全ての赤ちゃんのこころ健やかな成長と、子育て支援環境の充実をめざして、市民と行政の各機関が連携して「地域ぐるみの子育て支援運動」として実施しています。</p>				
根拠法令等	○ 子どもの読書活動の推進に関する法律				
担当	中央図書館				

【取り組み個表】		区 分	図書館(4-1)	整理番号	16
対 象		乳児			
取り組み名	ブックステップ				
内 容	<p>ブックスタート事業のフォローアップ事業として、清水保健福祉センターで行われる「1歳6か月健康診査」時に、読み聞かせの意義や方法、よい絵本の紹介等を行っています。</p> <p>※ 詳細につきましては、清水中央図書館へお問い合わせください。</p>				
根拠法令等	○ 子どもの読書活動の推進に関する法律				
担当	中央図書館				

【取り組み個表】		区 分	保育所・幼稚園(2)	整理番号	17
対 象		乳児	幼児		
取り組み名	毎日の保育の中での読み聞かせや紙芝居等の実施				
内 容	保育所や幼稚園においては、読み聞かせや紙芝居など幼児が絵本や物語などに親しむ活動を、毎日の保育の中で積極的に行っています。				
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 子どもの読書活動の推進に関する法律 <input type="checkbox"/> 幼稚園教育要領 <input type="checkbox"/> 保育所保育指針				
担当	保育課、学校教育課				

【取り組み個表】		区 分	保育所・幼稚園(2)	整理番号	18
対 象		乳児	幼児		
取り組み名	保護者やボランティアによるおはなし会等の実施				
内 容	保育所や幼稚園では、保育士や教員の読み聞かせなどのほかに、乳幼児の発達段階に合わせて、保護者や地域の読み聞かせグループ等による「絵本の読み聞かせ」「手遊び」「エプロンシアター」などのおはなしの会を行っています。				
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 子どもの読書活動の推進に関する法律 <input type="checkbox"/> 幼稚園教育要領 <input type="checkbox"/> 保育所保育指針				
担当	保育課、学校教育課				

【取り組み個表】		区 分	保育所(2-1)	整理番号	19
対 象			幼児		
取り組み名	おしゃべりサロンでのおはなし会				
内 容	<p>おしゃべりサロンは、各保育所で月1回未就園児の親子を対象にして、乳幼児の親子の交流・子育て情報の交換・相談等和気あいあいとした雰囲気の中で行われる子育てを支援する事業です。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未就園児の親子を対象とし、絵本や紙芝居の読み聞かせやおすすめ絵本の紹介、手あそびの実演をし乳幼児からの本との出会いの大切さや絵本を読む楽しさを伝えています。 ・ 子育て情報紙を通して「子育てワンポイント」や「手あそび」「絵本」の紹介をしています。 				
根拠法令等	○ 子どもの読書活動の推進に関する法律				
担当	保育課				

【取り組み個表】		区 分	保育所・幼稚園(2)	整理番号	20
対 象		乳児	幼児		
取り組み名	利用しやすい絵本コーナーの設置と整備・充実				
内 容	<p>保育所、幼稚園では、玄関や廊下などに絵本のコーナーを設置し、送迎の時に親子で本を手にとって見たり、借りたりすることができるようにして、本とふれあう機会を増やすよう努めています。</p> <p>また、子どもが簡単に本が探せるように、本の並べ方や表示の仕方、掲示なども工夫しています。</p> <p>今後、図書館の「団体貸出」のサービスを利用し、子どもの成長に応じた絵本をさらに提供して、図書コーナーの充実を図っていきます。</p>				
根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの読書活動の推進に関する法律 ○ 幼稚園教育要領 ○ 保育所保育指針 				
担当	保育課、学校教育課				

【取り組み個表】		区 分	保育所・幼稚園(2)	整理番号	21
対 象		乳児	幼児		
取り組み名	職員に対する読書指導等の研修の充実				
内 容	保育所や幼稚園では、指導者が幼児期の読書活動の大切さを共通理解するために、講師を招いたり互いの実践を出し合ったりして園内で研修を行っています。				
根拠法令等	<input type="radio"/> 子どもの読書活動の推進に関する法律 <input type="radio"/> 幼稚園教育要領 <input type="radio"/> 保育所保育指針				
担当	保育課、学校教育課				

【取り組み個表】		区 分	小学校(3-1) 中学校(3-2)	整理番号	22
対 象			小学生	中学生	
取り組み名	朝読書の促進				
内 容	小・中学校では、子どもが本に親しみ、読書する習慣を身に付けるために、授業が始まる前に読書をする時間を設けている学校が多くあります。				
根拠法令等	<input type="radio"/> 子どもの読書活動の推進に関する法律 <input type="radio"/> 小・中学校学習指導要領				
担当	学校教育課				

【取り組み個表】		区 分	小学校(3-1) 中学校(3-2)	整理番号	23
対 象				小学生	中学生
取り組み名	読み聞かせや本の紹介等のおはなしの会の実施				
内 容	<p>小・中学校では、子どもたちが自分の知らない本に出会ったり親しんだりするために、保護者や地域のグループによる読み聞かせや読み語り、本の紹介など、本の楽しさにふれる機会を設けています。</p> <p>図書委員会の子どもが中心になって読み聞かせや紙芝居などを行っている学校もあります。</p>				
根拠法令等	<input type="radio"/> 子どもの読書活動の推進に関する法律 <input type="radio"/> 小・中学校学習指導要領				
担当	学校教育課				

【取り組み個表】		区 分	高校(3-3)	整理番号	24
対 象					高校生
取り組み名	高校生読み聞かせボランティア養成講座				
内 容	<p>市立3高校の生徒を対象に、読み聞かせのボランティアを養成するための講座を開きます。年に3～5回程度、読み聞かせの指導者を招き、講義・実技指導等を行ってまいります。</p>				
根拠法令等	<input type="radio"/> 子どもの読書活動の推進に関する法律 <input type="radio"/> 文字・活字文化振興法				
担当	教育総務課				

【取り組み個表】		区 分	学校(3)	整理番号	25	
対 象				小学生	中学生	高校生
取り組み名	学校図書館における配架や展示の工夫					
内 容	<p>学校図書館では、子どもが自分の読みたい本にたどり着けるような、配架や展示の工夫を行っています。</p> <p>また、学校図書館の入り口や廊下などに新刊本のコーナーやテーマ別の特設コーナーを設けるなど、子どもの興味を引くような展示をしています。</p>					
根拠法令等	<input type="radio"/> 子どもの読書活動の推進に関する法律 <input type="radio"/> 小・中・高等学校学習指導要領					
担当	学校教育課、教育総務課					

【取り組み個表】		区 分	保育所・幼稚園(2) 学校(3)	整理番号	26	
対 象		乳児	幼児	小学生	中学生	高校生
取り組み名	校舎改築・増築・大規模改修事業					
内 容	<p>学校・幼稚園の校舎・園舎・体育館などは、長い年月を経て老朽化し、改修工事が必要になります。</p> <p>また、校舎や体育館の利用の仕方が変わること、大規模な模様替え工事や増改築工事が必要となります。</p> <p>このような工事が定期的に行えるように、学校側と協議しながら計画を立てることで、長年にわたり学校施設全体が利用できるよう考えています。</p> <p>学校図書館は通常校舎内にあるため、このような計画の中に位置付けられていることとなります。</p>					
根拠法令等	<input type="radio"/> 国庫補助：義務教育諸学校施設費国庫負担法 公立学校施設整備国庫補助要綱 <input type="radio"/> 市 債：義務教育施設整備事業債					
担当	教育施設課					

【取り組み個表】		区 分	小学校(3-1) 中学校(3-2)	整理番号	27
対 象				小学生	中学生
取り組み名	学校図書館の充実(図書整備)				
内 容	内容が新鮮で読む人にとって魅力的な本や授業に役立つ本について、学校が整備充実させることができるように、一定の水準に照らし合わせて、毎年学校図書館の図書購入費を確保に努めていきます。				
根拠法令等	<input type="radio"/> 子どもの読書活動の推進に関する法律 <input type="radio"/> 文字・活字文化振興法 <input type="radio"/> 学校図書館図書標準(通知) <input type="radio"/> 学校図書館図書整備5ヵ年計画(14~18年度)				
担当	教育施設課				

【取り組み個表】		区 分	学校(3)	整理番号	28
対 象				小学生	中学生 高校生
取り組み名	学習活動における図書館の活用と促進				
内 容	<p>学校では、読書活動だけでなく、各教科や総合的な学習の時間の調べる学習活動など、様々な場面で学校図書館や図書館を活用しています。</p> <p>子どもに提供する図書資料の充実を図るために、図書館の「団体貸出」や「学校協力貸出」を利用する学校が増えています。</p> <p>また、学習活動の中で、図書館を利用した調べ学習や、小学校では図書館の見学(貸出カード作り、本の借り方指導)なども図書館の協力を得て行っています。</p>				
根拠法令等	<input type="radio"/> 子どもの読書活動の推進に関する法律 <input type="radio"/> 小・中・高等学校学習指導要領				
担当	学校教育課、教育総務課				

【取り組み個表】		区 分	学校(3)	整理番号	29	
対 象				小学生	中学生	高校生
取り組み名	学校図書館の人的整備の推進					
内 容	<p>学校には、司書教諭として任命された教員が配置されています。司書教諭は、学校図書館運営の全体計画や年間指導計画を作成したり、教科や総合的な学習との関連指導に関する連絡調整や図書購入など予算に関することなども行ったりして、学校全体の読書指導や学校図書館の経営をすすめていく中心的役割を担っています。</p> <p>司書教諭は教員として授業を受け持ち、学級担任であることも少なくないため、12学級以上の学校に学校司書を配置しています。学校司書は、学校図書館において本の貸出業務をしたり、子どもの読みたい本を探したり、環境を整えたりして、司書教諭と一緒に学校図書館を支える仕事をしています。また、11学級以下の学校では、図書ボランティア等の協力を仰ぐなどしています。</p>					
根拠法令等	<input type="radio"/> 子どもの読書活動の推進に関する法律 <input type="radio"/> 小・中学校学習指導要領 <input type="radio"/> 学校図書館法					
担当	学校教育課、教育総務課					

【取り組み個表】		区 分	小学校(3-1) 中学校(3-2)	整理番号	30
対 象				小学生	中学生
取り組み名	障害のある児童・生徒の読書活動の推進				
内 容	<p>小・中学校では、養護学級に絵本や紙芝居など、児童生徒のニーズに合わせて学級文庫を設置したり、障害のある児童・生徒も利用しやすいように学校図書館の貸出・返却方法を簡単にしたりしています。</p>				
根拠法令等	<input type="radio"/> 子どもの読書活動の推進に関する法律 <input type="radio"/> 小・中学校学習指導要領				
担当	学校教育課				

【取り組み個表】		区 分	学校(3)	整理番号	31	
対 象				小学生	中学生	高校
取り組み名	学校図書館にかかわる人の研修等の充実					
内 容	<p>学校図書館を担当している教員(司書教諭・図書主任)を対象として、学校における読書活動の計画や運営についての研修を行っています。</p> <p>学校司書には、学校司書の役割や日常の業務について理解を深める研修を行っています。</p> <p>また、学校の図書館ボランティアには、読み聞かせの仕方や本の選び方などの講習も行っていきます。</p>					
根拠法令等	<input type="radio"/> 子どもの読書活動の推進に関する法律 <input type="radio"/> 小・中・高等学校学習指導要領					
担当	学校教育課、教育総務課					

【取り組み個表】		区 分	小学校(3-1) 中学校(3-2)	整理番号	32	
対 象				小学生	中学生	
取り組み名	図書ボランティアとの連携の促進					
内 容	<p>保護者や地域の人々に呼びかけ、学校図書館ボランティアを募っている小・中学校が増えています。ボランティアとの連絡調整や活動をコーディネートする教員をおき、活動していただいています。</p> <p>活動内容は、本の読み聞かせ、本の受入・廃棄・修理、本の貸出・返却、本の整理や書架の整頓、季節にあった掲示物づくりなど学校の実情によって様々なお手伝いをしていただいています。</p>					
根拠法令等	<input type="radio"/> 子どもの読書活動の推進に関する法律 <input type="radio"/> 小・中学校学習指導要領					
担当	学校教育課					

【取り組み個表】		区 分	学校(3)	整理番号	33	
対 象				小学生	中学生	高校生
取り組み名	研修による教員への啓発と学校内の協力体制の確立					
内 容	<p>子どもの自主的な読書態度や読書習慣を形成していくために、教員の初任者研修、5年経験者研修、10年経験者研修等の各種研修会を通じ、子どもの読書活動の意義や指導の重要性、学校図書館の役割などについて理解を図るよう努めています。</p> <p>また、校内では、教員の共通理解を図るとともに、司書教諭を中心とした教員の協力体制をさらに充実していきます。</p>					
根拠法令等	<input type="radio"/> 子どもの読書活動の推進に関する法律 <input type="radio"/> 小・中・高等学校学習指導要領					
担当	学校教育課、教育総務課					

【取り組み個表】		区 分	学校(3)	整理番号	34	
対 象				小学生	中学生	高校
取り組み名	読書指導計画・年間活動計画の作成・活用					
内 容	<p>児童・生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実をめざし、学校図書館の計画的な利用とその機能の活用を図るため、各学校で読書活動に関する年間活動計画を作成しています。</p> <p>この活動計画によって、各教科等において学校図書館を活用したり、読書の楽しさを児童・生徒に伝えたりしています。</p>					
根拠法令等	<input type="radio"/> 子どもの読書活動の推進に関する法律 <input type="radio"/> 小・中・高等学校学習指導要領					
担当	学校教育課、教育総務課					

【取り組み個表】		区 分	図書館(4-1)	整理番号	35
対 象		乳児	幼児	小学生	
取り組み名	図書館の定例おはなし会				
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本への興味・関心をもっていただくために、各図書館で定例のおはなし会を実施しています。 ・ 図書館職員やボランティアによる、絵本の読み聞かせ・対象者の年齢にあったおはなし(ストーリーテリング)・紙芝居・手遊びなど様々で、読み聞かせの楽しさを体験していただいています。 ・ 毎月発行の「図書館だより」に、各館の行事予定が記載されていますので参考にしてください。 <p style="text-align: center;">「図書館だより」は各図書館のカウンターに置いてあります。</p>				
根拠法令等	○ 子どもの読書活動の推進に関する法律				
担当	中央図書館				

【取り組み個表】		区 分	その他関係機関(4-2)	整理番号	36
対 象			幼児	小学生	
取り組み名	公民館でのおはなし会				
内 容	<p>公民館では子どもに本への興味・関心をもってもらえるように、おはなし会を実施しています。</p> <p>地域で活動している読み聞かせボランティアなどがスタッフとなり、絵本の読み聞かせや対象者の年齢にあったおはなし(ストーリーテリング)、紙芝居、手遊び、簡単な工作等の遊びを通して、子どもと本の出会いの場を提供します。また保護者に対しては絵本の選び方の解説を行うなど、家庭における親子読書活動を支援しています。</p> <p>※ 公民館のイベントや講座は、各公民館(29館)が年度ごと事業計画を立て実施しています。詳細につきましては各公民館に直接お問い合わせいただくか、公民館で毎月発行している「マナビに行こうよ!」を参考にしてください。</p> <p style="text-align: center;">「マナビに行こうよ!」は各公民館の窓口にあります。</p>				
根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの読書活動の推進に関する法律 ○ 静岡市公民館処務規則 				
担当	中央公民館				

【取り組み個表】		区 分	その他関係機関(4-2)		整理番号	37
対 象			幼児	小学生		
取り組み名	児童館における読み聞かせの推進					
内 容	<p>児童館では、子どもの読書への関心を高めるとともに、保護者に対しても読書への関心をもってもらうため、読み聞かせやおはなし会を定期的に開催しています。</p> <p>おはなしろうそく(豊田児童館)、どんぐりっこ(中島児童館)等</p> <p>※ 各児童館(9館)が年度ごと事業計画をたて、教室、催し等を実施しています。</p> <p>※ 詳細につきましては、各児童館へお問い合わせください。</p>					
根拠法令等	<input type="radio"/> 子どもの読書活動の推進に関する法律 <input type="radio"/> 静岡市児童館条例					
担当	児童福祉課					

【取り組み個表】		区 分	その他関係機関(4-2)		整理番号	38
対 象		乳児	幼児	小学生	中学生	高校生
取り組み名	来・て・こ 絵本の部屋					
内 容	<p>「来・て・こ 絵本の部屋」は、健康文化交流館「来・て・こ」の子ども室を利用して、毎月第4月曜日に実施している絵本の読み聞かせ会です。</p> <p>読み聞かせを行っているのは「おはなし き・て・こ」のメンバーで、生涯学習センターの「読み聞かせボランティア養成講座」受講修了者の団体です。</p> <p>絵本の楽しさを、子どもたちに伝え、また、絵本を知ることで家庭で読み聞かせを行う保護者が増えることを目指して、行っています。</p>					
根拠法令等	<input type="radio"/> 生涯学習センター条例					
担当	生涯学習課					

【取り組み個表】		区 分	その他関係機関(4-2)		整理番号	39
対 象		乳児	幼児	小学生	中学生	高校生
取り組み名	市民活動団体(NPO)情報の収集・提供					
内 容	子どもの読書活動に取り組んでいる団体を含む各種の市民活動団体(NPO)の名簿を作成し、公民館等の公共施設の窓口で情報の提供を行なっています。					
根拠法令等	○ 市民都市実現に向けて～市民活動と行政の協働のための基本指針(H15.3)					
担当	市民生活課					

【取り組み個表】		区 分	その他関係機関(4-2)		整理番号	40
対 象		乳児	幼児	小学生	中学生	高校生
取り組み名	市民活動情報誌「パートナー」の発行					
内 容	市民活動の情報誌「パートナー」を発行し、公民館等の窓口で配布するとともに、市民活動団体にも郵送しています。 市民への情報提供や市民活動団体同士の連携促進に活用し、活動を支援しています。					
根拠法令等	○ 市民都市実現に向けて～市民活動と行政の協働のための基本指針(H15.3)					
担当	市民生活課					

【取り組み個表】		区 分			整理番号	41
対 象		乳児	幼児	小学生	中学生	高校生
取り組み名	市民活動に関する相談業務					
内 容	<p>子どもの読書活動を含む市民活動を行なっている人や団体からの各種相談の受け付け、情報・ノウハウの提供や、関係課、団体等とのコーディネートを行っています。</p> <p>【過去実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 読み聞かせの会と市の所管課との連携のコーディネート ・ 子育てサークル活動に対するコンサルティング 					
根拠法令等	○ 市民都市実現に向けて～市民活動と行政の協働のための基本指針(H15.3)					
担当	市民生活課					

【取り組み個表】		区 分			整理番号	42
対 象		乳児	幼児	小学生	中学生	高校生
取り組み名	「団体貸出」の有効利用の促進					
内 容	<p>図書館では、市内の学校、家庭文庫、社会教育関係団体等を対象に、「団体貸出」を実施しています。</p> <p>図書館の本を効率よく活用し、子どもの読書活動を推進していただくため、「団体貸出」のあり方について検討を続け、積極的な利用の促進を図っていきます。</p> <p>【実施館】 中央図書館、南部図書館、薫科図書館、清水興津図書館、蒲原図書館</p>					
根拠法令等	○ 子どもの読書活動の推進に関する法律					
担当	中央図書館					

【取り組み個表】		区 分	図書館(4-1)	整理番号	43	
対 象		乳児	幼児	小学生	中学生	高校生
取り組み名	図書館児童コーナーの整備・充実					
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童への図書サービスは、図書館資料の利用を通じ、子どもが成長していくのを助けていくことがその目的です。 将来の可能性を秘めた子どもたちが、その可能性を十分に引き出せるよう幅広く本を選び、児童コーナーを充実させています。 ・ 展示コーナーでは様々なテーマで魅力的な児童図書の展示を行っています。 ・ 子どもが簡単に本が探せるよう、本の並べ方や表示の仕方に工夫をしています。 ・ 「この本よかったよ！」コーナーを設け、子どもの本に対しての意見や感想を展示をして、職員だけでなく利用者の情報源としても活用していきます。 					
根拠法令等	○ 子どもの読書活動の推進に関する法律					
担当	中央図書館					

【取り組み個表】		区 分	その他関係機関(4-2)	整理番号	44	
対 象		乳児	幼児	小学生	中学生	高校生
取り組み名	公民館図書室整備事業					
内 容	<p>公民館では地域住民に本に親しんでいただけるよう、図書室を整備し、図書の貸し出しを行っています。</p> <p>より多くの住民に図書室の存在を知っていただけるよう、蔵書の充実を図るとともに、新刊やおはなし会の案内を館報に掲載して広報を行っています。</p> <p>【該当館】 清水辻公民館、清水江尻公民館、清水浜田公民館、清水船越公民館、清水公民館、清水不二見公民館、清水駒越公民館、清水折戸公民館、清水三保公民館、清水飯田公民館、清水有度公民館、清水高部公民館、清水袖師公民館、清水庵原公民館、清水小島公民館、清水両河内公民館</p>					
根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの読書活動の推進に関する法律 ○ 静岡市公民館処務規則 					
担当	中央公民館					

【取り組み個表】		区 分	その他関係機関(4-2)	整理番号	45
対 象		乳児	幼児		
取り組み名	乳幼児健診・相談などでの絵本の利用				
内 容	<p>乳幼児の健診や相談の来所者の待ち時間を利用し、子どもたちが本とふれあうきっかけづくりとし、また保護者に子どもの発達にあった本に興味をもってもらう機会とします。</p> <p>見本の絵本の展示、絵本を通して親子のコミュニケーションをもつなど本とのかかわりのお話をしています。</p> <p>※ 各センターにおいて、方法は多少異なります。</p>				
根拠法令等	○ 子どもの読書活動の推進に関する法律				
担当	健康づくり推進課				

【取り組み個表】		区 分	その他関係機関(4-2)	整理番号	46
対 象		乳児	幼児		
取り組み名	清水保健福祉センター内の図書コーナー				
内 容	<p>地域の身近な場所で、本の貸し出しを行い、乳幼児や家族が本にふれあう機会をつくっています。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 清水興津図書館から、絵本を中心に借りて、保健福祉センターの1・3階ロビーに図書コーナーを設け、乳幼児の相談・健診等の待ち時間に絵本が自由に読めるようにしています。 本は、年に2回、図書館職員が入れ替えをしています。 平日の保健センター開館時間内は貸し出しをしています。 <p>※ 詳細につきましては、清水保健福祉センターへお問い合わせください。</p>				
根拠法令等	○ 子どもの読書活動の推進に関する法律				
担当	健康づくり推進課				

【取り組み個表】		区 分	その他機関(4-2)		整理番号	47
対 象			幼児	小学生	中学生	
取り組み名	女性会館図書コーナー 児童向け図書貸出					
内 容	<p>女性会館の図書コーナーでは、一人ひとりが尊重しあい、個性と能力を發揮し、責任をわかちあう男女共同参画社会をすすめるために役立つ図書・雑誌などを収集し、貸し出しを行っています。</p> <p>【おもな内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 絵本 ・ 児童向け読みもの ・ YA(ヤングアダルト)向け読みもの <p>※ 利用者登録カードを作れば、どなたでも2週間、5冊まで借りられます。 ※ 詳細につきましては、静岡市女性会館へお問い合わせください。</p>					
根拠法令等	○ 静岡市女性会館条例					
担当	男女共同参画課					

【取り組み個表】		区 分	その他関係機関(4-2)		整理番号	48
対 象			幼児	小学生	中学生	高校生
取り組み名	科学館メディアライブラリーの整備・充実					
内 容	<p>静岡科学館る・く・るでは、来館されたお客様の閲覧用の図書コーナーを設け、科学や環境に関する様々な図書を整備しています。</p>					
根拠法令等						
担当	文化振興課					

【取り組み個表】		区 分	図書館(4-1)	整理番号	49
対 象		乳児	幼児		
取り組み名	ハロー！ベビー赤ちゃんのための読み聞かせ講座				
内 容	<p>読み聞かせ初心者のお父さんやお母さんなどを対象とした読み聞かせ講座で、赤ちゃんといっしょに参加できます。</p> <p>日 時 各図書館で、隔月ごと実施(1時間程度) 場 所 各図書館の児童おはなしコーナー 定 員 15組程度</p> <p>【主な講座内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館の利用案内 ・ 読み聞かせ講座(読み聞かせの大切さ、絵本の選び方・与え方) ・ おはなしの実演(赤ちゃん絵本、わらべ唄、手遊びの実演) 				
根拠法令等	○ 子どもの読書活動の推進に関する法律				
担当	中央図書館				

【取り組み個表】		区 分	図書館(4-1)	整理番号	50	
対 象		乳児	幼児	小学生	中学生	高校生
取り組み名	子どもの本を学ぶ講座					
内 容	<p>図書館が、昭和47年(1972年)から、静岡子どもの本を読む会と共催して企画・運営している講座で、子どもに関係した各分野から、作家、画家、翻訳家、科学者等を講師として招いて開催しています。</p> <p>期日 6月～翌年2月 会場 中央図書館視聴覚ホール 定員 150人程度</p> <p>※ 講師やテーマは、毎年異なり全9回程開催しています。</p>					
根拠法令等	○ 子どもの読書活動の推進に関する法律					
担当	中央図書館					

【取り組み個表】		区 分	図書館(4-1)	整理番号	51
対 象		乳児	幼児	小学生	
取り組み名	南部図書館講座「子どもの本を楽しむ」				
内 容	<p>南部図書館では、子どもに読書に親しむ習慣を身に付けさせたいお父さん、お母さんを対象とした講座を、平成5年度から毎年開催しています。</p> <p>『静岡子どもの本を読む会』のみなさんを講師に迎え、子どもと共に本を楽しむヒントを学びます。</p> <p>※ 詳細につきましては、南部図書館へお問い合わせください。</p>				
根拠法令等	○ 子どもの読書活動の推進に関する法律				
担当	中央図書館				

【取り組み個表】		区 分	図書館(4-1)	整理番号	52
対 象			幼児	小学生	
取り組み名	一日こかげ文庫				
内 容	<p>中央図書館では、昭和55年(1980年)から、遠隔山間地の地域住民、特に児童を対象にした図書館事業として、「一日こかげ文庫」を開催しています。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館職員による、絵本・紙芝居の読み聞かせ等 ・ 図書館職員による、工作 ・ 講師によるレクリエーション ・ 移動図書館の本の貸出し <p>実施地区:梅ヶ島、大河内、井川、玉川、大川、清沢</p>				
根拠法令等	○ 子どもの読書活動の推進に関する法律				
担当	中央図書館				

【取り組み個表】		区 分	図書館(4-1)	整理番号	53
対 象				中学生	高校生
取り組み名	ヤングアダルト(YA)へのサービス				
内 容	<p>図書館では、「もう子どもではないが、まだ成人してはいない」ヤングアダルトを対象に、児童図書から一般書への橋渡しとして、ヤングアダルト向けの図書コーナーを設けたり、広報誌(「Lマガジン」)の発行やヤングアダルトによる交流会(「ヤングアダルト交流会」)などを実施しています。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「YAコーナー」の設置・・・日常の学習や進路についての本やヤングアダルトが興味や関心をもちそうな資料を一箇所に集めています。(学習参考書、問題集はありません) ・「Lマガジン」の発行・・・偶数月10日に中・高生対象の冊子を発行しています。 ・「YA交流会」・・・YAコーナー利用者同士の交流や、図書館に置いてほしい本や図書館に望むことなどの意見交換を行っています。 ・「おしゃべりノート」の設置・・・利用者に自由に書き込みをしてもらい、利用者同士の情報交換の機会を提供しています。 ・ヤングアダルトのための選書や資料相談に十分に答えられる専門職員の体制を充実します。 				
根拠法令等	○ 子どもの読書活動の推進に関する法律				
担当	中央図書館				

【取り組み個表】		区 分	図書館(4-1)	整理番号	54	
対 象		乳児	幼児	小学生	中学生	高校生
取り組み名	録音図書やバリアフリー絵本等の整備・充実					
内 容	<p>障害のある子どもたちが、豊かな読書活動ができるよう、児童図書の録音図書を充実させています。</p> <p>また、障害の有無にかかわらず一緒に楽しめる 点訳絵本、さわる絵本、布の絵本、大型絵本などのバリアフリー絵本もそろえています。</p>					
根拠法令等	○ 子どもの読書活動の推進に関する法律					
担当	中央図書館					

【取り組み個表】		区 分	図書館(4-1)		整理番号	55
対 象		乳児	幼児	小学生	中学生	高校生
取り組み名	御幸町図書館の多言語サービス					
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 御幸町図書館では、外国人住民や、異文化に関心をもつ市民のために、英語・中国語・ポルトガル語等の図書・雑誌・CDや、日本語教育の図書を整備しています。 ・ 外国人住民が図書館を利用する際に、少しでも不便なく利用していただけるよう、外国語の利用案内を作成・配布しています。 ・ 主に外国人の親子を対象として、外国語絵本の読み聞かせなどを行っています。 <p>※ 詳細につきましては、御幸町図書館へお問い合わせください。</p>					
根拠法令等	○ 子どもの読書活動の推進に関する法律					
担当	中央図書館					

【取り組み個表】		区 分	図書館(4-1)		整理番号	56
対 象		乳児	幼児	小学生	中学生	高校生
取り組み名	図書館の読み聞かせボランティア養成講座					
内 容	<p>本と子どもを結びつけるために、地域(保育所・幼稚園・学校等)で活動する「読み聞かせボランティア」の育成を行っています。</p> <p>【主な講座内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 読み聞かせとは・絵本の選び方 ・ 活動グループの実演・体験談 ・ 読み聞かせトレーニング ・ 読み聞かせ実演・意見交換 ・ 活動に向けての打合せ <p>※ 内容は、多少変更の可能性があります。</p>					
根拠法令等	○ 子どもの読書活動の推進に関する法律					
担当	中央図書館					

【取り組み個表】		区 分	その他関係機関(4-2)		整理番号	57
対 象		乳児	幼児	小学生	中学生	高校生
取り組み名	公民館の読み聞かせボランティア養成講座					
内 容	<p>公民館では子どもと本を結びつけるために、地域で活動する読み聞かせボランティアの育成を行っています。</p> <p>読み聞かせの意義や魅力、また絵本の選び方や朗読の仕方などの読み聞かせ技術を学びます。</p> <p>※ 公民館のイベントや講座は、各公民館(29館)が年度ごと事業計画を立て実施しています。詳細につきましては各公民館に直接お問い合わせいただくか、公民館で毎月発行している「マナビに行こうよ!」を参考にしてください。 「マナビに行こうよ!」は各公民館の窓口に置いてあります。</p>					
根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの読書活動の推進に関する法律 ○ 静岡市公民館処務規則 					
担当	中央公民館					

【取り組み個表】		区 分	図書館(4-1)		整理番号	58
対 象		乳児	幼児	小学生	中学生	高校生
取り組み名	図書館職員の研修の充実					
内 容	<p>図書館の児童サービス担当職員及びYA(ヤングアダルト)サービス担当職員の専門性を高めるため、研修の機会を充実するとともに、自主的な研究を奨励しています。</p>					
根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの読書活動の推進に関する法律 					
担当	中央図書館					

【取り組み個表】		区 分	図書館(4-1)	整理番号	59	
対 象		乳児	幼児	小学生	中学生	高校生
取り組み名	子ども向けホームページの作成					
内 容	<p>現在、自宅や学校等のパソコンから図書館のホームページにアクセスしていただければ、本の検索や予約が可能となっております。</p> <p>さらに、子どもたちが自主的に、本や読書について興味や関心がもてるよう、子ども向けのホームページを作成します。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館の利用案内 ・ おすすめ本の紹介コーナー ・ お知らせコーナー(おはなし会、各種講座・イベント等) ほか <p>※ 平成20年度の図書館電算システム統一時に実施します。</p>					
根拠法令等	○ 子どもの読書活動の推進に関する法律					
担当	中央図書館					

【取り組み個表】		区 分	図書館(4-1)	整理番号	60	
対 象				小学生	中学生	高校生
取り組み名	「学校協力貸出」					
内 容	<p>図書館では、学校の総合学習や調べ学習で、図書館の本を有効的に活用していただくために、学校が必要とする本を図書館職員が選書して貸し出しをしています。</p> <p>【利用方法】</p> <p>各学校で図書主任又は学校図書館司書が取りまとめた上で、各学校の担当図書館にFAXで申し込みをします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸出期間 2週間以内 ・ 貸出冊数 20冊×3分野まで <p>※ 申込書「図書館利用案内」の「コピーして使える資料」にあります。 (「図書館利用案内」・・・小中学校に、毎年配布しています。)</p>					
根拠法令等	○ 子どもの読書活動の推進に関する法律					
担当	中央図書館					

【取り組み個表】		区 分	図書館(4-1)	整理番号	61
対 象				小学生	中学生
取り組み名	「学校用図書館利用案内」の配布				
内 容	<p>図書館では、『総合学習・調べ学習』で図書館を有効に活用していただくために、各小・中学校に、毎年「学校用図書館利用案内」を配布しています。</p> <p>【「学校用図書館利用案内」の主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 図書館利用案内 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開館時間、休館日 ・ 借りる、返す、調べる ・ その他サービス(移動図書館、レファレンスサービス、「団体貸出」) ② 「総合的な学習」「調べ学習」利用案内 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学校協力貸出」について ・ 図書館に来館する場合 ③ コピーして使える資料 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調べ学習事前連絡用紙、学校協力貸出申込書など 				
根拠法令等	○ 子どもの読書活動の推進に関する法律				
担当	中央図書館				

【取り組み個表】		区 分	図書館(4-1)	整理番号	62	
対 象		乳児	幼児	小学生	中学生	高校生
取り組み名	子ども読書活動実態調査					
内 容	<p>本市の「子ども読書活動推進計画」の取り組みの成果や現状を把握するために、「子ども読書活動実態調査」を実施します。</p> <p>調査内容 計画の数値目標に掲げられている項目 その他必要とされる事項</p> <p>※ 実態調査の結果は、「静岡市子ども読書活動推進会議」(仮称)に報告し、今後の取り組みについて見直しをする際の参考資料とします。</p>					
根拠法令等	○ 子どもの読書活動の推進に関する法律					
担当	中央図書館					

【取り組み個表】		区 分	図書館(4-1)		整理番号	63
対 象		乳児	幼児	小学生	中学生	高校生
取り組み名	静岡県子ども読書活動推進会議(仮称)の設置					
内 容	<p>本計画の効果的な推進のために、「静岡県子ども読書活動推進会議(仮称)」を設置し、関係機関の取り組みの継続的な進行管理を行うとともに、計画全体の進捗状況を評価して、必要に応じて事業の見直しを行っていきます。</p>					
根拠法令等	○ 子どもの読書活動の推進に関する法律					
担当	中央図書館					